



株式会社 整理回収機構が株式会社 筑波銀行<8338>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの株式会社 筑波銀行<8338>について、株式会社
整理回収機構が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「金融機関の資本の増強を図るため、「金融機能の強化のための特例措置に関する法律」に
基づき金融機関の発行する優先株式を引受けたもの。」によるもの。

報告書によると、株式会社 整理回収機構の株式会社
筑波銀行株式保有比率は、47.14%と0.22%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年1月4日。